

※保育認定＝保育園・こども園保育部門の認定を希望される方の必要書類

※出産後、出産月を含めた5か月以降において、出産した子どもの育児を行うため入園させる場合は、本申立書が必要となります。
出産月を含めた12か月間、入園することができます。

入所施設名(園名)	入所児童名	入所児童の生年月日

育児休暇申立書

杵築市長 永松 悟 様

申立人 住所 _____

氏名 _____

※申立者は育児を実施する保護者名で申し立てしてください。

1 私は次のとおり育児をすることを申し立てます。

育児をする児童

氏名	
生年月日	年 月 日 生まれ(歳)

出産までに勤めていた会社名等(どれかひとつ選択しご記入ください)

<input type="checkbox"/> 会社名()
<input type="checkbox"/> 農業・漁業等
<input type="checkbox"/> 自営業
<input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> 仕事をしていなかった

仕事を復帰する予定時期(どれかひとつ選択しご記入ください)

<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日復帰予定(正確な月日でなくても良いです)
<input type="checkbox"/> 仕事復帰したいが復帰時期は未定
<input type="checkbox"/> 仕事に復帰しない(保育期限がきたら退園する)

※育児休暇期間(出産後、出産月を含めた5か月～12か月間)は保育短時間認定(最大8時間の保育利用)となります。